

令和5年度第1回島田市男女共同参画推進委員会 会議要録

1 日時

令和5年8月31日(木)19:00~21:00

2 場所

島田市役所会議棟 C 会議室

3 出席者

委員:犬塚委員、増田委員、松浦委員、丸尾委員、木村委員、橋本委員、芝田委員
事務局:又平課長、田中課長補佐、天草会計年度任用職員、杉本主事(市民協働課)

4 内容

(1)委嘱状の交付

又平市民協働課長から、委員7名に委嘱状を交付(太田委員は欠席だったため、後日配付)。

(2)市民協働課長あいさつ

(3)委員紹介(自己紹介)

資料1の順番で、各委員から自己紹介。その後、事務局職員の紹介。

(4)委員長・副委員長選任

互選により、委員長に犬塚委員、副委員長に松浦委員を選任。

(5)協議・報告事項

資料1・2・3・4・5にしたがって、事務局より説明。

《質疑》

A委員:家庭教育支援事業に記載の「つながるトーク」について、詳細を教えてください。

事務局:小学校で実施している家庭教育学級の内容だと思うが、詳細は担当課でないと分
かり兼ねる。

A委員:全体を通して、男女比を目標としている事業が少ないように見える。実態について
把握してターゲットを明確にして施策を進めていくためには、基本数値として必要
では。

事務局:女性の委員登用などについては、男女比を目標としている事業がある。PTA 活動

などは男性の参画が必要と思われる事業もあるため、目標とせずとも、実態を把握には幅広く必要かと考える。

B委員：現在の行動計画・実施計画の中では、性的マイノリティについての記載が「LGBT」となっているが、最近は「LGBTQ」とも表現されている。修正の予定はないのか。

事務局：計画の策定時点での表現となっているためだと考えられる。計画の内容自体は基本的に変更できないため、そのままとなっている。

C委員：市町の計画の不自由な点かと思う。昔は10年スパンも計画も多かったが、現在の社会情勢は変化が激しいため、今は5年程度が主流。それでも、5年の間に変化が想定できるため、それらに対応する方法が必要になると考えられる。次期計画の構成では、そういった柔軟に対応できる方法も検討しているとのことなので、事務局からも説明を聞いてもらいたい。

事務局：従来の行動計画は、施策の方向性の内容説明と同時に本編に各所属の事業を掲載していた。ただ、この形式では5年間この事業を継続していくことになってしまうため、変更可能な事業として一覧を別途作成し、本編と分けることを考えている。

D委員：今年度までの実績評価の結果は、第4次行動計画の第1章にも反映されているのか。

事務局：第1章は計画の概要、骨子の部分のため、ほとんどが前回の計画や国・県の上位計画の内容から参照している。実績評価結果等は、これから作成していく実施計画書に反映していくことになる。

C委員：行政の計画は、性質上切れ目のないように作成しなければならない。本来であれば、5か年が終了し、その振り返りや総括を1～2年かけて行わなければまともは難しいかと思う。その空きの期間ができないように、現行計画を走らせながら次期計画を策定しなければならないため、結果反映しきれないのはやむを得ないかと思う。その分、推進委員の皆さんがチェック機能果たしてもらい、毎年の振り返りサイクルを回していく機能を担っていると理解している。

E委員：民間では、1年での事業評価はもちろんだが、2～3カ月くらいのスパンでも評価をしている。5年周期は長すぎるように感じた。

D委員：女性議会について、誰でも傍聴はできたのか。広報等はどのようにしていたか。

事務局：傍聴は誰でもできる。広報は市の公式LINEやホームページで行った。広報紙には掲載していない。

C委員：いろいろな媒体で発信した方が、多様な属性の市民に届くと思う。できる限り周知に努めてほしい。交流会の中でも、「認知度が足りない」といった意見があった。島田市独自の取組だと思うので、工夫して推進して行ってほしい。

A委員：女性議会の事業目的は何か。

事務局：女性議会は男女共同参画の啓発事業として実施している。男女共同参画の日を記念し周知するための取組。また、女性の声を市政に届けることと女性活躍を推

進する目的でも実施をしている。

C委員：以前は、男女共同参画の日に合わせて、街頭広報なども実施していた。女性の人材育成のために、今の事業形態となっていると認識している。他の市町でも女性会議のような人材育成の事業を実施しているところもあるので、今後も一層取り組んでほしい。

E委員：概念図について、一つ一つの項目は理解できるが、表現している考え等が分かりにくい。もう少し分かりやすい表現にできないか。

C委員：元々は、静岡県の第3次基本計画の概念図を基に作成したものだと思う。県の概念図を解説すると、地域・家庭・職場の固定的性別役割分担からの脱却のため、3つの場それぞれの男性・女性の強さや、今後参画が必要な方向性を表現した。その土台として、男女共同参画意識の啓発や安心安全に暮らせる生活基盤の整備などがある。また、性別役割分担から脱却し目指すことは政策・方針決定過程の場やあらゆる職域での女性参画であり、一番上にしている。市の案は、内容を簡略化しており、意味合いが伝わりにくいのかもかもしれない。

事務局：概念図については、表現している(したい)内容を踏まえ、再度検討をする。

C委員：行動計画素案の構成について、先ほども説明があったとおり、関連事業を変更・修正ができるよう分割する案で提案があった。委員の皆さんからも異論がないようであれば、進めてもらいたい。

(6)その他

次回推進委員会(11月14日予定)で、実施計画の事業について事業担当課と事業ヒアリングを行うことを説明。ヒアリングしたい事業を抽出するためのアンケートを委員に配付・依頼をした。

※次回委員会の日程確認など連絡事項を伝え、閉会。